

## [004] 九州大学東洋史論集表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/24513>

---

出版情報：九州大学東洋史論集. 4, 1975-10-31. 九州大学文学部東洋史研究会  
バージョン：  
権利関係：

本誌も四号を数えることになりました。これもひとえに執筆者を始め、九州大学東洋史研究室の卒業生、在籍者の方々並びに広範な読者各位の御協力のお蔭と在じております。

さて、本号には以下の雄編を掲載しました。まず、室永芳三氏の唐代刑獄制度に関する精密な研究「唐都長安城の坊制と治安機構」が完結をみました。氏はこれまで主として、唐末五代の刑獄を手掛けられて来ましたが、その前提をなす研究と察せられます。一段と研究が体系化されているものと考えます。次に、紙屋正和氏「漢時代の田租について」は、前漢武帝期に田租が軽減されたという事実を認定し、これをいわゆる武帝の新財政政策の諸税役制度の中に位置づけ、さらに当時國家の重大問題であった対匈奴戦争との関わりを追究せんとする意欲作です。筆者も触れるように、氏の論証には未だ残こされた部分が多くあり、さらに今後論考を展開し、漢時代の歴史のみ方に漸新な方向を打ち出されることを読者ととも期待したいと思います。

第三の和田正広氏の論考は、明末、万暦年間に顕著にみられる員缺という官僚機構における問題を、万暦二十四年に始まるいわゆる礦税問題——宦官体制による収取機構との関わりで考察したもので、従来、ほとんど取り上げられなかった

ところと思います。なお、事実の輯集、政治過程のとらえ方など、未だ十分とは言えないようですが、さらに研究を深化されることと期待します。さて、最後の論考は越智重明教授の「家と家人」ですが、この問題については、先に浜口重国氏の論考があり、最近では尾形勇氏のものが出されています。越智氏の研究は先秦以来の史料を綿密に読み進まねながら、魏晋以降の政治社会構造まで見通していくといった、氏ならではのスケールの大きさが感じられます。浜口氏とも尾形氏ともまた違った新しい理解を持ったことを読者の皆さまとともに喜びたいと思います。

なお、本年は、九州史学会東洋史部会も再開され、発表者十一名を数えることになりました。すべての点にわたり、九州大学東洋史研究の学問をするという風潮は確乎たるものとなってまいりました。読者の方々にも今に倍する御協力をお願いすることと致します。

(川勝)